

第 37 回 沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会
議事録

1. 日時：令和 4 年 3 月 11 日（金）15:30～16:30
2. 場所：Skype 会議／中央合同庁舎 8 号館 1 4 階内閣府沖縄振興局長室
3. 出席者
 - (1) 構成員
相澤座長、西澤委員、岡崎委員、長我部委員、小柴委員、瀧澤委員、山本委員
 - (2) 内閣府
水野沖縄振興局長、望月審議官、中田総務課長、杉田次長、伊藤企画官
 - (3) OIST
小桐間准副学長ほか

○相澤座長 それでは、まだお見えになっていない方がおられますが、定刻を過ぎておりますので、ただいまから第37回「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」を開会させていただきます。

お久しぶりと申し上げますか、皆様、大変な御努力をいただいて最終取りまとめをした後のしばらくぶりの会合でございます。本日は、蔓延防止等重点措置が発令されておりますので、ウェブでの開催とさせていただきます。

本日の検討会には、大島委員、宮浦委員が御欠席と伺っております。

内閣府沖縄振興局からは、水野沖縄振興局長、望月大臣官房審議官、中田総務課長、杉田次長、伊藤企画官が出席しております。

オブザーバーとしてOISTの皆様が陪席されております。

このほか、傍聴を希望された方が参加しております。

それでは、議事に入る前に、議題及び資料、ウェブ会議の注意事項について事務局より説明をお願いします。

○杉田次長 OIST室の杉田です。

それでは、私から御説明いたします。

本日の議題は「1. OISTの10年後見直しを踏まえた対応について」「2. 2022年度事業計画案について」「3. その他」です。

配付資料一つ一つについての確認は行いませんけれども、議事次第に掲げているとおりです。

本日はスカイプによるウェブ会議となりますので、皆様には特に御注意いただきたい事項を説明いたします。

まず、ハウリングを防ぐために、発言される際を除き、マイクはミュートをお願いいた

します。

また、会議中に音声途切れたり、画面が固まってしまうようなことが発生した場合には、お手数ですが、接続しておられる機器を再起動していただくようお願いいたします。

また、発言される際は、冒頭、必ずお名前をお知らせください。

会議中に接続トラブル等がございましたら、お手数ですが、事務局にお電話にてお知らせくださるようお願いいたします。電話番号は03-6257-1663になります。

私からは以上です。

○相澤座長 それでは、本日の議題の1番目「OISTの10年後見直しを踏まえた対応について」ということで、事務局よりまず報告をお願いいたします。

○杉田次長 OIST室の杉田です。

OISTの10年後見直しに係る内閣府の対応と令和4年度のOISTの関連予算について御報告をさせていただきます。

まず、資料2の「沖縄科学技術大学院大学学園法改正案について」を御覧ください。10年後見直しの出発点は、学園法の附則第14条の規定で「国は、この法律の施行後十年を目途として、学園に対する国の財政支援の在り方その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」というものでした。そして、3年にわたって先生方に御議論いただきまして、昨年の夏におまとめいただいた最終報告では4つの点を提言としていただきました。

1つ目は、科学技術の振興による社会的課題の解決に取り組むことがOISTには求められていて、沖縄振興、ひいては我が国の経済社会の発展に寄与していくことが求められるというものでした。

2つ目は、OISTは国の運営予算の約95%を国の補助金が占めている現状から早期に脱却する必要がある、そして、財源の多様化を進めて、自立的財務基盤を確立していくことを求めるというものでした。

3つ目は、国に対してですけれども、OIST設置の目的を達成していくためには国の財政支援は必要であって、国に対しては適切に支援をすることを求める、そして、学園法第8条の規定についても当面は維持する必要がある、さらに、一定の期間を経過するごとにどのような支援を講ずるべきかを検討することを求めるというものでした。

最後に4点目は、将来に向けて規模の拡充がOISTには必要であるというものでした。

これら4点の御提言をいただいたところでございます。これが去年の夏の話です。

同じ去年の8月に、3つ目の黄色いボックスの中ですけれども、内閣府として「新たな沖縄振興策の検討の基本方向について」というものを公表してございます。これは、現行の沖縄振興特別措置法が令和3年度末で期限を迎えるということと、令和4年度の予算、新たな沖縄振興策を検討していくための全体の方向性を内閣府として示したものでございます。

その中の12番目でOISTについても記載がございまして、この中では、検討会でいただいた

4つの提言を踏まえつつ、これまでの主に教育研究面での成果に触れた上で、2つ目の段落ですけれども、財政支援については、国としてはまずは「今後5年間で教員数100名を達成し、その後も緩やかに成長しながら、国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の持続的な推進を目指す」と記載してございます。また、最後のところですが、OISTについては「大学院大学自らも、必要な資金の20%程度に当たる外部資金の調達を目指すべきである」と記載しております。この外部資金のところですが、特に年限が明示されているわけではないですが、検討会の中で財源の多様化といった御提言をいただいているところもありますので、できる限り速やかにといいところかと思っております。

こうした方向性とともな新たな沖縄特別措置法案の中では沖縄振興全体の見直し時期を5年以内というふうに設定してございまして、さらには、この検討会の提言において一定の期間を経過するごとに支援の在り方について検討するといったことも盛り込まれておりましたので、そういったことを総合的に考慮しまして、学園法第14条について、一番下のボックスになりますけれども、おおむね5年ごとに財政支援の在り方や法の施行状況を検討し、結果に基づいて必要な措置を講ずるといいうふうに変更することといたしました。5年のサイクルで成果や貢献などをしっかり見つつ、次につなげていくということです。

この法改正は、沖縄振興特別措置法などの関係法令と一括しまして、現在、国会にて審議をいただいているところでございます。

続きまして、資料3、令和4年度の予算案についての御報告になります。

まず1ページ目です。こちらは沖縄振興予算全体の予算案になっております。令和4年度は総額2684億円となっております。前年度予算が3010億円だったことから、326億円の減額となっております。その中でOISTの予算は右下の赤い枠でして、193億円を計上してございます。前年度190億円でしたので、3億円ほどの増加となっております。

2ページ目です。こちらは沖縄振興予算に占めるOIST予算の割合を示したものです。令和4年度は全体の額が減少となったということもありまして、過去最高の7.2%となっております。

さらに、令和4年度予算案の内訳になります。次のページを御覧ください。真ん中の左側のボックスですが、令和4年度予算案としましては193.2億円、そのうち運営費が175.2億円、施設整備費が18億円となっております。運営費のうち経常的経費が165.7億円。この中に人件費、研究費などが入っています。現状、予算上のPI（教員）定員は88名分のPI（教員）としているところ、来年度は3名増の91名分を計上してございまして、規模を拡充しているところです。また、18億円の施設整備費は、第5研究棟の建設費となっております。これが令和4年度予算案です。

さらに、6ページ、令和3年度補正予算につきましても要求をいたしました。第5研究棟は来年度完成予定にしておりますけれども、こちらを確実に完成させるということで、令和4年度要求を一部前倒しする形で25億円の整備費を要求したところ、満額確保しております。

令和4年度予算案と3年度補正と合計で218.2億円となっているところです。振興予算全体が減額となっている中、OIST予算の確保も厳しい状態ではありましたが、国としては支援していくという形の内容になっているかと思っております。

最後のページがOIST予算の推移を示したものでして、御参考です。

説明は以上になります。

○相澤座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま2つの重要な案件を御説明いただきました。

まず第1は、この検討会でまとめました最終報告に対応するような形で、現在、法案が審議されているということです。第2点は、来年度予算について。今年度計上の補正予算を含めてこのような形で予算の関係が進行しているという点でございます。これはこのような状態に来ているわけですが、ここで検討会として法案審議の内容、今の予算のことについてコメントいただき、意見交換をさせていただきたいと思っております。

どなたからでも結構ですので、どうぞよろしく願いいたします。こちらからだとなかなか分かりにくいので、声を上げていただいております。こちらで改めて指名させていただきます。いかがでしょうか。

○瀧澤委員 瀧澤です。どうもありがとうございます。

最初の資料2のほうの御説明ですけれども、どうもありがとうございました。結局、この資料全体で、大学院大学学園法の改正案の項目としては、この第14条のところに、おおむね5年ごとにさらに検討を加えて必要な措置を講ずるという一文が入りますよということで理解してよろしいでしょうかということ。

もう一つは「新たな沖縄振興策の検討の基本方向について」の最後のところに「必要な資金の20%程度に当たる外部資金の調達」と、具体的に「20%」という数字が入ったのですが、記憶がちょっと曖昧で申し訳ないのですが、この「20」というのは私たちの報告書の中に入っていたかどうか。それはともかくとして、OIST自身も当初、たしかこの「20」というのを視野に入れて活動していくというような意識を持っておられたような記憶があるのですが、その辺の擦り合わせはどのような状況になっていますでしょうか。

以上、2つお願いいたします。

○相澤座長 では、まず事務局から御質問に対してコメントいただけますか。

○杉田次長 瀧澤委員、ありがとうございます。OIST室の杉田です。

まず1つ目の御質問については、おっしゃるとおり「この法律の施行後10年を目途として」というところを「おおむね5年ごと」というサイクルにするということが法改正で変更した部分になります。

2つ目の「20%」の数字自体は、最終報告の中では特に記載はございません。この数字について、どういうふうに達成していくかはOISTとよく相談しながら決めていくことかと思っております。検討会からも、OISTの財源の多様化といったご提言もいただきましたの

で、OISTも頑張っているところを見せつつなるべく早い段階で達成できればと思っております。

○瀧澤委員 どうもありがとうございました。とても法外な数字ではなかったように思いますが、ぜひOISTと擦り合わせていただければと思います。

以上です。

○相澤座長 法律の改正についてはやむを得ないということが数字として上がっていたけれども、もう少し短い期間でサイクルを速く回すという意味で5年ということが盛り込まれたと。これが法律改正上の重要な。

○瀧澤委員 ポイントですね。

○相澤座長 ええ。そのバックとして、先ほど、自己資金については財源を多様化することを強く求めてと言いましたのが最終報告でありますと同時に、財源を多様化することによって少しでも自己資金が増大していく方向で最大限の努力をしてほしい。これも強く求めていたわけです。ただし、具体的な数値の目標を掲げておりません。それをただいまの3つ目は、内閣府としては、このところに20%ということ掲げて、その方向に向かってほしいということでOISTとの間でやり取りしているという状況でございます。

○瀧澤委員 分かりました。ありがとうございました。

○相澤座長 そのほかいかがでしょうか。

西澤委員、どうぞ。

○西澤委員 西澤でございます。

今回の改定でさらにOISTが次の10年に向かって発展をしていっていただきたいと思っ
ているわけですが、今回いろいろところでヒアリングをしてみて、例えば、今回の
予算で頑張られて200億円近いお金がいわゆる国立大学法人で言うと運営交付金のような
形で支給されているわけで、国立大学法人で200億円規模の運営交付金を受け取っている大
学というのは、探してみれば分かります、それほど多くはないという状態だと思ってい
ます。ですから、沖縄の地方自治体の方たちを含めて、このOISTにこれだけの資金が投じ
られていて、なおかつ、OISTが地元のためにどういうふうに努力をしていくかということ
を今回強く求めたわけですから、そういうことをもっともっと地元の人たちに知って
いただけるような努力をしていただいて、沖縄にこのOISTがあるということが非常に大きな
メリットになっているということを広くきちっと知ってもらうような努力をぜひ続けて
いただきたいと思います。

以上です。

○相澤座長 ありがとうございました。

これも検討会で何度も議論に上がってきた点ではないかと思っております。それをかなり意識
していただく、そのようなことかと思っております。

そのほかいかがでしょうか。

長我部委員、どうぞ。

○長我部委員 長我部でございます。

基本的には、この委員会の意見を反映していただいていると思います。予算措置に関しても、令和4年はPIを5年以内に100名という目標に対して十分達成するようなペースの予算になっていますので、方針通りに動き出したのだなと見ております。

一方で、自助努力による財源の多様化とか、今御指摘のあったような200億円クラスの補助が出ているという事実があります。これは、例えば東工大と結構近い数字でベストテンあるいはその近くの運営交付金規模です。規模にしては非常に大きいということと、我々の委員会でも海外の同じような特徴を持った大学とベンチマーキングして結論を導いたと思いますので、そういったところに今後負けないような形で御発展いただければいいのではないかと思います。まずは、よく意見が反映された形で進んでいるものと思っております。

以上です。

○相澤座長 そのほかはいかがでしょうか。

そういたしますと、今後、法律改正、それから来年度の予算関係、そういうことで、基本的には皆様も御理解いただいたと考えます。ただ、御指摘の外部資金の獲得についてのさらなる戦略的な捉え方は、やはり強く求めていかなければいけないだろう。ただし、ここに掲げられている文章「今後5年間で」ということが、パラグラフは変わっておるのですけれども、何となくこの20%達成が「5年間」というところとリンクしているように見えないでもない。そういうことがあります。さすがに5年間で20%というのは非常に難しいところなので、この文章はむしろ「5年間」と切り離してちゃんと掲げているので、この理解を、この検討会としては、20%のところいきなり5年間ということがかかるわけではない、ただし最大限の努力をしてほしいと。そういうニュアンスを今日のこの検討会での意見交換の中でしっかりと議事録に残していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○瀧澤委員 瀧澤ですが、賛成です。ありがとうございます。

○西澤委員 よろしくお願いいいたします。

○相澤座長 それでは、そういうことを議事録としてとどめていただくということにさせていただいて、この第1の案件は皆様の御了解が得られたとさせていただきます。ありがとうございました。

次の議題であります。次の議題は事業計画案でございます。本議題については、承認・確定前のOISTの事業計画を用いて審議することになりますので、情報の管理に慎重を期すため非公開として取り扱わせていただきます。

ということで、大変恐縮ではございますが、報道関係者と傍聴者の方々は御退席をお願いいたします。

(議題2以降省略)